



Title	「ひきこもり」経験者の生活
Author(s)	池内, 伸明
Citation	, 18, 27-39 教育福祉研究
Issue Date	2012-12-20
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/51126">http://hdl.handle.net/2115/51126</a>
Type	bulletin (article)
File Information	Ikeuchi.pdf



[Instructions for use](#)

# 「ひきこもり」経験者の生活

池内 伸明

## 1. 課題と目的

「ひきこもり」は現在でも解決された問題ではなく、厚生労働省の統計によると「ひきこもり」状態にある人のいる世帯は、推計値で最小でも26万世帯であるとされている<sup>1)</sup>。近年の「ひきこもり」に関する調査研究は、「ひきこもり」状態にある人の意識や疾患など個人の内的な側面に焦点を当てているだけではなく、「ひきこもり」と社会との関係に注目するものがある。例えば、「ひきこもり」状態の長期化と家族の高齢化に伴う世帯全体の経済的負担<sup>2)</sup>や、「ひきこもり」状態時期以後に就くことの出来る不安定な雇用や低賃金という就労構造<sup>3)</sup>、「ひきこもり」状態にある人が持つ様々な課題に対応する「社会サービスの未受給」<sup>4)</sup>に注目したものなどが挙げられる。

こうした調査研究では、主に社会構造の観点や家族の立場から行われることが多い。しかし、「ひきこもり」という状態を経験した本人自身の生活という観点から研究が行われることは少ない。既存の研究等で得られた知見は、当然「ひきこもり」という状態を経験した本人自身の生活に深く関係するものである。「ひきこもり」という状態を理解していくためにも、まずは「ひきこもり」経験者自身の生活実態を捉える必要があるのではないかと。

そこで、本研究は「ひきこもり」経験者の生活を明らかにすることを目的として行った。なお、本研究では生活のうち「ひきこもり」経験者の「日々の過ごし方」「生計」「就労」「社会サービスとの関わり」「家族」という側面に注目している。また、その手法として実際に「ひきこもり」状態を経験された方々に調査を行い、実証的に生活実

態を捉えていくことにした。

## 2. 調査の視角と方法

「ひきこもり」経験者の生活実態を描くために、本研究ではジョーンズとウォーレス（1992＝訳書1996）の研究を参考にした。ジョーンズとウォーレスは、親に依存した状態である若者が「大人」になる過程、つまり経済的自立を前提とする「完全なシティズンシップ」を獲得する移行過程に注目し、そこに家族や労働市場といった社会構造のあり方が関係していることを示している。

また、ジョーンズとウォーレスの研究では、若者の移行過程を見る際に青年期のライフコースに注目している。ライフコースに注目することで、「若者と家族、同輩、労働市場等との関係は生活史的アプローチの中に統合」（G・ジョーンズ、C・ウォーレス 1992：訳書35）することが出来る。さらに、若者のライフコースの中で「シティズンシップ」の獲得過程に注目することは、「若者を分断し、彼らのライフチャンスを決定する不平等性（たとえば社会階級、人種、ジェンダー、居住地域から生まれる不平等）が存在することを理解すること」（G・ジョーンズ、C・ウォーレス 1992：訳書52）につながる。つまり、若者の生活を静的ではなく動的に捉えることで、そこにある社会構造的な影響を理解することができるということである。

様々な生活上の制約を抱えているために「ひきこもり」状態となった若者の多くも、経済的自立が困難であるため、「完全なシティズンシップ」を持つ「大人」への移行過程の中に存在していると言える。そのため、「ひきこもり」状態にある若者の多くも社会構造的な影響を受け何らかの不利を被っている可能性がある。しかし、その不利を捉

えるためにも、まずは「ひきこもり」状態時期から（現在を含めた）「その後」の生活を動的に見ていくが必要になる。本研究では、この「ひきこもり」経験者の生活を動的に見ていくことにし、その観点から調査を行っていくことにした。

本調査で対象とする「ひきこもり」という状態について、筆者側から「ひきこもり」を定義せずに、「ひきこもり」を経験したという認識を持つ方々を対象とすることにした。複雑多岐<sup>9)</sup>に渡る意味を持つ「ひきこもり」という状態を筆者側で厳密に定義することは、実際に「ひきこもり」経験をしたと認識のある人々に対して何らかの影響を与えてしまう可能性がある<sup>9)</sup>。また調査協力者側の認識に従うことで、本人を「ひきこもり」経験者であると故意にラベリングすることを回避しようとする意図もある。しかし、このような方法では、例えば3日間だけ家にひきこもっていたから「ひきこもり」である、といったような比較的問題とはなりづらい「自称ひきこもり」も含まれてしまうかもしれない。そのため、調査協力者を探す際には、「ひきこもり」経験者等の自助グループに参加されている方々や支援機関の職員に直接

調査協力依頼を行った。

結果として①a（地名）市内にある「ひきこもり」経験を持った人などの自助グループに参加されている方、②①の調査協力者から紹介していただいた方、③「ひきこもり」に関わる支援機関2箇所の職員から紹介していただいた方、①②③合わせて計6名（男性4名、女性2名）の方々から調査協力を得た<sup>7)</sup>。1名（D氏）に関して、調査協力依頼を行い、同意を得た上でインタビューを行ったが、インタビューの際明確に「自分が『ひきこもり』経験者であるという意識がない」と述べられた。そのため、本研究ではD氏を除く5名（A氏、B氏、C氏、E氏、F氏）を分析対象とさせていただいた。

インタビューの内容は、調査協力者の基本属性（自身の年齢や、親・兄弟の年齢や仕事など）に加え、「『ひきこもり』状態時期」、「『ひきこもり』からの行動変化時期（「ひきこもり」状態を抜け出したと本人が認識した時期）から現在まで」の生活に関して、大まかな質問項目（家族を含む人間関係、その時期の健康状態、就労、教育機関、収入や支出、支援機関等の利用の有無等）を設定して

表1 調査協力者の基本属性

対象	性別	年齢 (調査時点)	最終学歴	親の職業 (「ひきこもり」状態時期)	「ひきこもり」状態から行動変化が起きた時期の年齢	「ひきこもり」状態時期の外出の程度 <sup>1)</sup>
A	女性	30代前半	高卒	父：民間企業勤務 母：福祉系専門職	14歳頃～21歳頃	条件付で可能
B <sup>2)</sup>	男性	40代前半	大卒 (後に資格を取るために専門学校に入学・卒業)	父：公務員 母：死別	24歳頃(から徐々に)～ 36歳頃	可能
C	男性	30代後半	大卒	父：民間企業勤務 母：専業主婦	23歳頃～31歳頃	条件付で可能
E	男性	40代前半	大学中退	父：公務員 母：専業主婦	20歳頃～25歳頃	条件付で可能
F	女性	30代前半	高卒	父：民間企業勤務 母：専業主婦	14歳頃～17歳頃	条件付で可能

1) 「条件付で可能」=親と同伴での買い物や、人目がない時間帯の外出であれば可能。可能=特に問題なく可能。

2) B氏に関しては、明確に「ひきこもり」を脱した時期について言及はしてなかったため、行動変化を「ひきこもり」相談機関に繋がった時期と筆者側で設定している。B氏は、「社会に溶け込めない」という感覚を、アルバイトを行っていた時期から持っていた。また、自分の状態を「そんな風(ひきこもりというよう)なニュアンスで」認識し始めたのが、ひきこもり相談機関に繋がっていた時期からであると述べた。

行った。

調査協力者の特徴を挙げると、まず年齢は30代前半～40代前半であった。また各調査協力者の「ひきこもり」状態になった時からの生活を概観してみると、10代前半～20代前半に「ひきこもり」状態となり、約3～8年その状態が続いた後に行動変化（ある程度「ひきこもり」から抜け出したと認識するに至った行動）が起っていた。さらに、親の職業を見てみると、父親が公務員で母親が専業主婦であるなど比較的上位階層出身の人が多かった(表1)。本研究では、こうした特徴を持つ「ひきこもり」経験者の生活実態を示していく。

調査結果は「本人の（意識や健康状態などの）内的な側面」「生計」「社会サービス」「家族」という側面から示している。

また、以後調査から得られた協力者のインタビューを引用する際には、筆者の言葉はく、補足説明は（）、省略する際は「・・・」としてあらわしている。

### 3. 「ひきこもり」状態時期から「その後」の生活

#### (1) 本人の内的な影響によって生じる生活上の制約とその継続

まず、調査協力者が「ひきこもり」状態時期から現在までどのような日々を過ごしてきたのかを確認していく。ここから見えてくるのは、「ひきこもり」状態時期にあった生活上の制約が、数年経った「その後」においても完全に無くなることがないということである。

#### 1) 「ひきこもり」状態になったきっかけから行動変化に至るまで

「ひきこもり」状態に至るきっかけは、本調査協力者の場合大きく3つの要因、不登校的要因、就労的要因、精神疾患的要因に分けることが出来た<sup>8)</sup>(表2)。不登校的要因とは、学校内におけるイジメや人間関係など、就労的要因とは、就労に対する不安や自身のなさなど、精神疾患的要因とは、精神疾患の症状が、それぞれ「ひきこもり」状態となった大きな要因となっていることをあら

表2 「ひきこもり」状態から行動変化に至るまでの経験

対象	「ひきこもり」となったきっかけ	1日の過ごし方	健康状態や意識
A	不登校的要因	家では1日中TVを見ているような生活。外出に制約があったが、郊外の街であれば母親の車で買い物に行くことが出来た	中学校時代のいじめによる対人恐怖があり、地元の街や人が多い街に行くのが怖かった
B	就労的要因	アルバイト等をして過ごした	健康状態に対する不安はなかったが、このままアルバイトという状況で良いのかという不安が常にあった
C	就労的要因	スーパーやコンビニへの買い物。外出する時間帯は、夜や土日など人目を気にしない時間帯になっていた。家では昼夜逆転の生活をしてきた	就労など何もしていない状況に引け目を感じ、徐々に人目を避けるようになった。また履歴書に空白の期間が出来てしまうことに対して、行き詰まりを感じていた
E	精神疾患的要因	外出は夜であれば可能。家では昼夜逆転でTVゲームをしていた	大学入学時から具合が悪くなり、人がいると具合が悪くなってしまふ。大学3年の時に精神疾患があると診断された
F	不登校的要因	母親に付き添っての買い物、ドライブ。それ以外、外出は人目が怖くて出来なかった	中学生の時の人間関係によって不登校になったことへの引け目から、同級生だけでなく近所の人にも対人恐怖を感じていた。その中で、(普通)高校に入学するものの、人間関係で合わなくなり辞める

わしている。

また、調査協力者の「ひきこもり」状態時期の日々の過ごし方を見してみる。ここからは、「ひきこもり」という状態が単に長期間に渡って教育機関や就労というような社会参加を行わないという状態ではなく、それができないという状態が長期化するものであることが理解できる。そこには健康状態や意識という本人の内的な側面が影響しているのであった(表2)。

「例えば母が買い物に行くときに、ちょっと付いていきたくなったりするんですけど、いつどこで同級生が歩いているのかわからなくて、それが見られるのが怖くて…外には出たいけどやっぱり家で留守番してよとか」「(そうした状態の中で両親から高校を)半ば引きずられるように受験して、一応合格はしたんですけど、最初の1週間もたずに、また出れなくなってしまっ…」(F氏：不登校的要因)

「(「ひきこもり」状態時期には) やっぱり働かなきゃいけないな、と思うわけなんですけれど…自信のなさであったりだとか…(履歴書の)空白の期間が出来てしまう。結局自分でも、その辺は不利になるのは理解できるわけですから、悪循環の中で…行き詰まりを感じるような状態でしたね」「大学卒業して…地元戻った当初はあまり時間帯とかも気にせずに外出してはいたんですけど、別の午前中とか、だんだんそういう時間帯に外出歩くことに対して恥ずかしい気持ちを持つようになりまして」(C氏：就労的要因)

「(1日の生活は)もう自分の大好きなTVゲームをひたすら、まあ昼夜逆転の生活でね、やって。親にはさ、1日1回5分でも良いからさ、太陽に当たれと…言われたけど出られなかったもん」「(家の近くへの外出は)夜中とかなんでもないの。人いないから。日中とか人が、学生とかバーって歩いてくるとうわーっと吐き気がしてきて」(E氏：精神疾患的要因)

## 2) 行動変化時期から現在

「ひきこもり」状態からある程度抜け出したと認識する時期、つまり行動変化時期の経験というのは、各調査協力者の認識によってその行動内容が異なっていた。しかし、ほとんどの調査協力者に共通する行動内容が存在し、それは家族以外の外部との関わりを持つことが出来るようになったという点であった(表3)。そのため、行動変化時期以降ほとんどの調査協力者は生活上の制約はある程度軽減されていたと言える。

しかし、行動変化に至るまでには約3~12年と長期間の時間を要し、さらに現在でもその制約が完全に無くなったという人はいない。この制約の継続には、健康状態や意識という本人の内的な側面が関与していることがあった。この内的な側面には、制約を生じさせる要因となる明確な疾患や、疾患としての診断がなくても現在の自分自身の立場に対する不安感が関係していた(表3)。こうした制約は、次節以降見ていく就労などの生活面に影響を与える。

「最初は、(自分の)心の中が人に見られていると思っていた。それ(25歳)まで人格障害だったけど、(精神疾患の症状で)妄想が激しくて。声が聴こえたり、何か見えたりはしてないけど。…アルバイトにも影響があった。」「現在も薬を飲んでいるが、今でも(症状は)ある」(A氏)

「心療内科には3年くらい前に半年くらい色々行ったことはあったんですよ。その時には…その先生は…完璧主義から来る対人恐怖っていう言い方をしまして…その当時は私は抱え込んでましたんで…独特の緊張感…があります。…例えば仕事をフルにやっていると、継続してっていうことになると、それに耐えうるかっていうことになると途端に駄目、ちょっと自信がないっていうのが正直ありますので、やっぱり外出っていうのはその当時はやっぱり出来なかったと思いますので…<それは今もそういう…?>今はですね。改善はしたと思っています、かなり」(B氏)

表3 行動変化時期から現在までの経験

対象	行動変化が起きた年齢 <sup>1)</sup>	行動変化の内容	健康状態や意識
A	21歳頃（7年）	アルバイトに就いたこと	21歳頃に人格障害と診断を受け、その後25歳頃に統合失調症の診断を受けた 最初は、精神疾患の症状で妄想が激しくアルバイトにも影響があった。現在は薬を飲んでいるが、今でも症状がある
B	36歳頃（12年）	「ひきこもり」の相談機関につながったこと	数年前に心療内科に通ったことがあった 医師からは対人恐怖であると言われた
C	31歳頃（8年）	「ひきこもり」の自助グループに参加したこと	行動変化に至った後でも就労していないことによる「履歴書の空白」や就労経験のなさにより自信をなくした。さらに就労を行うことに対して不安感を強めることが現在でもある
E	25歳頃（5年）	1人での外出や友人達との交流が可能になったこと	行動変化時期当初は、精神疾患（パニック障害）の影響によって外出が困難であった。現在は病気に対して「開き直れた」ために、健康状態による制約は軽減されている。しかし、今でも精神疾患の症状が出ることもある
F	17歳頃（3年）	自助グループに通ったり、(通信制)高校に通ったりして、そこで出来た友達と遊びに行くようになったこと	20歳の時に通信制高校で出会った人と結婚し、24歳の時に第二子を出産した。その時期に母親の介護と子育てで疲れでうつ病を発症してしまい現在でも治療を継続している。また、現在その夫との離婚を前提として別居しており、そのやり取りによってさらに体調が悪くなった

1) ( )内は、「ひきこもり」状態になってから経過した年数

## (2) 生計と就労

調査協力者の生計の立て方を見ると、「ひきこもり」状態時期から現在においても家族からの収入が生計を立てる上で大きな方法となっていることがわかった。また自身の内的な側面や就くことの出来る職種と関係して、就労だけでは生計を立てることが出来ない状況が見られた。

### 1) 生計の立て方

まず「ひきこもり」状態時期の生計の立て方を確認してみる。ここからは、生活上に大きな制約があり収入を得る方法が限られているにも関わらず、食うや食わずの状況に陥らずに生計を成り立たせることが出来ていたことがわかった。しかし、限られた中で生計を成り立たせることが出来てしまっていたのは、家族からの小遣いを受け取っていたことや、小遣いを受け取ることがなくとも家族と同居していることが大きな理由として挙げることが出来る。調査協力者の場合、生活の基盤と

なる光熱・水道費や家賃などの住居費や、食費は自分で負担せずに済んでいた(表4)。

行動変化時期以降では調査協力者全員、収入を得る方法が変化しており、その変化は一様ではなかった。全員が家族以外の外部から収入を得るようになっていた。しかし、ほとんどは現在でも本人の就労収入だけで生計を立てておらず、家族からの援助(交通費の支給や同居をすることによる金銭的負担の軽減)(A氏、B氏、C氏、F氏)や、障害年金(A氏、F氏)・職業訓練に伴う生活費の支給(A氏)という利用するための条件が限られているものを収入を得る方法としていた。また、居住形態に関しては、行動変化時期後に1人暮らしをしたり、別な世帯を形成したりしていた人もいた。しかし、ここでも多くの場合実家で親など他の家族と同居していたり、1人暮らしを行っていたとしても他の家族か援助を受けたりするなど、現在でもその生活に家族の関わりが見られた

表4 「ひきこもり」状態時期から現在までの生計

対象	「ひきこもり」状態時期		行動変化時期から現在	
	収入を得る方法	居住形態	収入を得る方法	居住形態
A	親から小遣い（1万円/月。用途はメイク道具や雑誌など）	実家で親や兄弟と同居	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労収入（アルバイトや正規雇用：現在は1年ほど求職中）</li> <li>障害年金（精神）と親からの援助で約10万円/月</li> <li>職業訓練に伴う生活費の支給10万円/月（現在。期間限定）</li> </ul>	実家⇒1人暮らし（現在）
B	就労収入（アルバイト：10万～15万円/月）	実家で親と同居	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属するNPOの活動や講演活動による謝礼（不定期。数万円になる時もある）（「親の残してくれたもの」（遺産）とアルバイトをしていた時の貯蓄）</li> </ul>	実家⇒（親が亡くなられたため、現在は実家で）1人暮らし
C	親からの小遣い（全く受け取らない時期もあった）	実家で親と同居	<ul style="list-style-type: none"> <li>親からの小遣い（自助グループやNPOの活動に行くための交通費と食費として出してもらう）</li> <li>所属するNPOの活動や講演活動による謝礼</li> </ul>	実家で親と同居
E	親からの小遣い	実家で親と同居	就労収入（正職員・パート：最近同じ職場で正職員からパートになり、収入が約4.5万減った）	実家⇒1人暮らし（職場が移り、その職場の代表が用意してくれた住居：現在）
F	親からの小遣い（最初の（普通）高校では3000円/月。次の（通信制）高校では5000円/月。用途は漫画など）	実家で親や兄弟と同居	<ul style="list-style-type: none"> <li>親からの小遣い（（通信制高校入学後）自助グループや学校で友達が出来、遊ぶ機会が増えるようになると、親から定期的な小遣い以外に別途で交際費をもらっていた）</li> <li>障害年金（精神）</li> </ul>	（20歳の時に結婚をして、夫と子どもとの世帯⇒（現在は、離婚を前提に夫・子どもと別居しており）実家で親と同居

（表4）。

## 2) 就労

生計を立てる方法として就労を行い、収入を得るという方法も考えられる。調査協力者の中には、「ひきこもり」状態以前に就労していたり、「ひきこもり」状態時期でも就職活動やアルバイトの面接などに応募していたり、また「その後」においては就労を行うことが出来るようになっていた人もいた。しかし、それぞれの経験を見てみると、「ひきこもり」状態時期から現在においても、就労だけでは本人の生計を十分に成り立たせることが出来ていないことがわかる。

A氏とE氏は、行動変化時期後に就労を行っていた。両者は、他の調査協力者と同様に、就労する以前には就労に対する不安な感情を持ってい

た。しかし、両者はそれを乗り越えて就労に結びついていた。両者が就労を行うようになったきっかけは、A氏は母親とドライブ最中に遭った交通事故で親の愛情を感じたことであり、E氏は友達との約束であった（表5）。

また、A氏とE氏は、両者とも初職はアルバイトなどの非正規雇用職に就き、その後正規雇用職に就いていた（表5）。アルバイトなどの非正規雇用職から就労に対して自信をつけ、その後に正規雇用職に就くことを目指すことは、「ひきこもり」の支援者からは推奨されることでもある（斎藤1998、2002）。その意味では、両者は支援者から推奨される経路を通り、正規雇用職に就くことが出来るようになったと言える。さらに、両者の初職は友人の家族が経営する店やフリースクールであ

表5 A氏・E氏の就労意識と就労経験

対象		A	E
「ひきこもり」 状態時期	就労意識	最初の高校を退学した後、アルバイトをした いと考えたが人が怖くて出来なかった。また、 友達がアルバイトで嫌がらせを受けたと聞いて 怖くなった	ある程度外出出来るようになった時でも、社 会に出て働くことが怖いと感じていた。ひき こもっている間は、外に出たい、働きたいと 思うけれども、いざ出ようとすると不安に なった
	就労・就 職活動経 験	無	不明
行動変化時期から現在	就労意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故がきっかけとなり、親に迷惑を掛 けられないと思ったことから仕事を探すよ うになった</li> <li>それ以後、特に雇用形態にこだわりはなく、 仕事をしている。現在は事務職系の仕事を 探している。そのためにハローワークの職 業訓練を受けている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初職に就いたのは、友人との「30歳になる までにはアルバイトをする」という約束が きっかけとなっていた</li> <li>その後、別な職場で正規雇用職として務め ていたが、職場の代表と不仲になったり、 最近正規雇用職からパートになったりした こともあるため辞めたいと考えている</li> </ul>
	就労・就 職活動経 験	<ul style="list-style-type: none"> <li>初職は21歳頃にハローワークの求人で見 つけた</li> <li>以後詳細は不明だが様々な仕事に就く。そ の中心では正規雇用職(28歳頃に介護職の正 規職員)に就いたことがある。その仕事は 1、2年務め、人間関係の問題で辞めた</li> <li>直近の仕事は、1年くらい前に地元の ショッピングセンターでパートの仕事を行 っていた。現在は求職中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初職は友人の親が経営している店でのアル バイト</li> <li>それから数年して、障害者の就労支援を 行っているNPO法人の代表を務めている 友人に誘われて、最初はそこに利用者とし て入った。その後現在までその職員とし て働いている。正規雇用職であったが、人 間関係上の問題で現在は同じ職場のパート となっている</li> </ul>

り、一般的なアルバイトなどから比べると比較的本人にとって働きやすい職場環境であったと言える。そのためにアルバイトを継続的に行うことが出来、そこで就労に対する自信を付けることによって、その後転職したとしても就労を継続出来るようになっていったと推測できる。

「…タクシーが車の前方にぶつかった。その時母は車を避けようとしなかった。それは、避けたら娘(のいる助手席)にぶつかったからだ、と…母親から愛されていると感じた。その…帰りに職業安定所に行った」「(初職は)1番新しい(求人)が張り出されていて、フリースクールのような(事業)で、週2回で、1日4時間労働、時給1000円、子どもたちと遊んで接するというアルバイト…他は高卒以上…で、(そこは)年齢が21からか、あるいは不問だったため、応募した」(A氏)

「外に出れるようになった時でも、社会に出

て働くって言うことが怖かったって言うことをおっしゃっていましたが、それはどういったことが怖かったんですか?>…社会に出たことがないからさ、社会っていうのも未知だから、それはとにかくプレッシャーになった…」「先週ここで飲んだダチは「25くらいの時に、なんも今のままで良いつって…ただ、30になるまでに1回くらいはバイトするべって」約束したもん、俺。わかったつって。…30になる2ヶ月前くらいの時にやべえな、って。約束守らなきゃだめだ。こいつ俺のためにどれだけ尽くしてくれたかわからない、と」(E氏)

しかし、両氏が就労することが出来るようになった過程は、誰しもがたどることの出来るものではない。両者にとって就労に至るまでに偶然的要素が強いプロセスを辿っていた。両者が初職に就くにはE氏の場合は友人の親という伝手があったこと、A氏の場合は、就労しようと思立った



その時に行ったハローワークで、自分に合う職業をすぐに見つけることが出来たということがあった。

また、就労に至ったとしてもそこに問題がないわけではない。初職に就いたからといってその後すぐに安定した職種に就くことが出来たわけではなく、その後正規雇用職に就くためには3～7年と長期間の時間が掛かっていた。さらに、その職業はNPO 法人職員や介護系の職種など低賃金に陥りやすいものであった。さらに両者は正規雇用職を継続して行っていたわけではなく、非正規と正規の職を転々としていた(表5)。

一方、他の調査協力者に関しては、行動変化時期後に就労経験がなくとも現在まで就労することを望んでいないわけではない。しかし、A氏とE氏のように行動変化時期後に就労することが出来ない(しない)というのは、現在の年齢や就労経験がないことによる自信の低下や精神疾患などといった本人の内的な側面、そしてA氏やE氏と違い、就労を行いたいと考えた時にそれを受け入れる環境がなかったということが推測出来る(表6)。

### (3) 「ひきこもり」の課題に対応する社会サービス

「ひきこもり」状態にある人の支援のための社会サービスの未受給が、「ひきこもり」の問題であるという樋口(2008)の論考がある。樋口は、既存の調査研究から「ひきこもり」状態にある人が抱える課題を【医療・福祉】【教育】【就労】【社会参加】という側面に分けて捉えている。しかし、「ひきこもり」状態にある人の多くが諸課題に対応する社会サービスにアクセスできないために、課題への対応が出来ず、「ひきこもり」状態が長期化してしまう。そのため、諸課題に対応する【社会サービスへのアクセス】を保障し、包括的な支援を行うことが「ひきこもり」支援を考えていく上で欠かすことが出来ないとして述べている。

本研究でも樋口が指摘する、諸課題に対応する社会サービスの利用状況を見ていく。しかし、本研究ではそれ以外に、「ひきこもり」状態時期の所

得を保障する【所得】という側面に対応する社会サービスについて見ている。前節でみたように「その後」においても就労などによって自力で生計を立てていけない人が多い以上、所得も「ひきこもり」経験者にとって課題となり得ると考えることが出来るためである。

また、本研究では【医療・福祉】【教育】【就労】【社会参加】に対応する社会サービスを『「ひきこもり」に伴う諸課題に対する社会サービス』(①)、【社会サービスのアクセス】【所得】に対応する社会サービスを「①の参加を支える社会サービス」として見ている。前者から後者を分けた意図は、諸課題への社会サービスに参加する際には、そのアクセスと社会サービスに参加している間の生活を保障する必要があると考えたためである。つまり、後者は諸課題に対応していく際の土台となる社会サービスとして、前者と性質が異なると考えたのである。

まず調査からは、社会サービスの利用にはその時期の社会的な背景が関係していることがわかる。調査協力者全員は、「ひきこもり」や「ニート」などが社会問題化する2000年以前に「ひきこもり」状態となっていたが、その当時は「ひきこもり」支援として利用できる社会サービス自体が少なかった。しかし、2000年代以降には課題自体に対応する社会サービスは、自助グループなどの【社会参加】、若者就労支援機関などの【就労】、NPOなどによる【社会サービスのアクセス】などのように徐々に増加していった<sup>9)</sup>。それに対応して、調査協力者も利用できる社会サービスの数と種類が増加していったという側面が存在するということが理解できる(表7-1、7-2)。

また、調査協力者が利用していた社会サービスの種類を見ると、2000年以降でも「ひきこもり」状態について相談を行い、他のサービスとのつながりを創出する機能を持つような【社会サービスへのアクセス】や現金給付のような【所得】に対応する社会サービスの利用があまり増えていないことがわかる。特に【所得】に対応する課題についてみると、障害年金や職業訓練に伴う生活費の

表6 B氏・C氏・F氏の就労意識と就労経験

対象		B	C	F
「ひきこもり」状態時期	就労意識	アルバイトをしていた。次(正規雇用職)にいかねばと思っていたが、踏み切ることが出来なかった	働く＝正社員と考えており、アルバイトは探していない。働いていない期間が増え履歴書に空白が出来ることで不利になることは理解しているが、自信のなさなどが影響して行動に踏み出せずにいた	不明
	就労・就職活動経験	大学卒業後1～2年間は様々なアルバイトを転々としていた。その後10年以上同じアルバイトを続けていた	大学卒業後、実家に戻り約3年は就職活動を行っていた。面接を受けたこともあったが結果は出なかった。その中で、チラシで見つけた短期のアルバイトを数回行った	無
行動変化時期から現在	就労意識	アルバイトを辞めた後も正労(正規雇用職)に就くことを希望している 「<例えば、アルバイト(を行うこと)とかっていうことをあんまり考えなかった…> やれなくもなかったと思うんですけど、やっぱり年齢とかでその時は気にしていたかもしれませんね」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も正社員(正規雇用職)として働きたいという思いはあり、「それが出来れば、ある程度ひきこもりから脱却できたかなっていう気持ちがあるんですけど」と考えている</li> <li>・しかし、「今はやっぱりNPOの活動とかその周辺の部分を継続していくというか、その辺をやっていくらいいかなというくらいで」就職についてはあまり深く考えていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16、17歳頃に友人が出来て交際に使用する費用を自分で賄いたいと思ったこと、さらに精神疾患を抱えている人でも働いている人がいたため、自分も就労出来るのではないかと思いアルバイトを希望した</li> <li>・現在は自分の収入が障害年金だけで足りないと感じていること、自分と同じように精神疾患を抱える人たちの中でもフルタイムで働いていることや、働いていないことに対する世間の目に対する後ろめたさを失くしたいと考えているため、アルバイトを探している</li> </ul>
	就労・就職活動経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用能力開発機構に行き職業適性検査を受けた</li> <li>・また、アルバイトを辞めた後に1度ハローワークに行ったことがある</li> <li>・他に、若者向けの就労支援サービスのプログラムを受けたことがある</li> <li>・しかし、どれも就労には結びつかなかった</li> </ul>	無	18、19歳頃にアルバイトの面接を受けたことがあった。3、4箇所受けたが、結果は実らなかった。募集条件との齟齬や、書類応募で落とされてしまった

支給など、特に限定された条件に当てはまる人しか利用出来ないものであった(表7-1、7-2)。

これは樋口(2008)が述べるように、社会サービスの参加の仕組みだけがあって参加を支える仕組みの欠如、つまり本研究で言う「『ひきこもり』に伴う諸課題に対する社会サービス」(①)は存在するが、【所得】を含めた「①の参加を支える社会サービス」があまり存在していないか、存在して

いたとしてもそこへのアクセスが保障されていない、ということが関係している可能性がある。

#### (4) 家族への依存

前節で見たように【所得】に対応する社会サービスも利用していない人が多い。また、第2節で見てきたように、たとえ就労を行っていてもそれだけでは十分に生計を立てることができずにいる人が多い。このような場合、結果的に自分自身の

表 7-1 「ひきこもり」状態時期の社会サービス<sup>1)</sup>

対象	「ひきこもり」に伴う諸課題に対する社会サービス (①)				①への参加を支える社会サービス	
	医療・福祉	教育	就労	社会参加 <sup>2)</sup>	社会サービスへのアクセス	所得
A	カウンセリング	教育委員会主催のフリースクール、普通高校(入学・退学)、通信制高校(入学)	—	—	—	—
B	—	ヘルパーの専門学校	—	—	ひきこもり相談機関	—
C	—	—	—	—	—	—
E	病院(心療内科)	—	—	—	—	—
F	—	普通高校(入学・退学)	—	精神障がいを持つ方などを対象とした自助グループ	精神保健センター	—

1) F氏は1999年前半、A氏、E氏は1999年前半から後半、B氏、C氏は1990年代後半から2000年代前半まで利用していた社会サービスを示している

2) ソーシャル・スキルの向上や居場所の確保を目的とする社会サービス

表 7-2 「ひきこもり」行動変化時期後<sup>1)</sup>の社会サービス

対象	「ひきこもり」に伴う諸課題に対する社会サービス (①)				①への参加を支える社会サービス	
	医療・福祉	教育	就労	社会参加	社会サービスへのアクセス	所得
A	病院(精神)	通信制高校(卒業)	ハローワーク、職業訓練	複数の自助グループ	—	障害年金(精神)職業訓練に伴う生活費支給
B	病院(心療内科)	—	ハローワーク、雇用能力開発機構、若者を対象とする就労支援機関	複数の自助グループ、ひきこもり相談活動を行うNPO団体活動(理事)	ひきこもり相談機関(後にNPO法人化)	—
C	—	—	—	複数の自助グループ、ひきこもり相談活動を行うNPO団体活動(理事)	(ひきこもり親の会) <sup>1)</sup>	—
E	病院(心療内科)	—	障害者の就労支援を行うNPO法人	—	—	—
F	病院(精神・心療内科)	通信制高校(入学・卒業)	—	複数の自助グループ	精神保健センター	障害年金(精神)

1) F氏は1990年前半、A氏、E氏は1990年代後半、B氏、C氏は2000年代前半以降利用していた社会サービスを示している

2) 本人が直接参加したわけではなく、親が参加していた。その後、本人の親から誘われ、親の会が主催する自助グループに参加するようになった

生活の多くの部分について、小遣いをもらうことや同居することなど、家族に依存せざるを得なくなる。さらに、前節で見てきた【社会サービスのアクセス】があまり存在しないか保障されていないことも、「その後」まで家族に依存させている状況を生み出している可能性が出てくる。

まず、諸課題に対する社会サービスとつながる際には、アクセスを保障する社会サービスがあまりないため、家族に仲介役となることが推奨されることもある(斎藤 1998)。調査の中でも、家族、特に親を通して社会サービスとつながった経験を持つ人がいた。

「うちの場合は僕よりも家の両親が先に（「ひきこもり」状態にある子どもを持つ）親の会で行くようになって…『例会に一緒に行こう』というようなことを言われるようになり…結局一緒に行くことになったんですね」（C氏）

「（最初の高校で不登校になり、保健室登校をしておりその保健室の先生が）当時C（支援機関）を教えてくださいましたんですね。そこに、最初は母だけが行ってたんですけど、何回か、強制じゃないけど、『そのカウンセラーさんが会ってみたいなーって言ってたよ』とか（母親に声を掛けられ、そこにF氏も通うようになった）」（F氏）

また、支援者からは【所得】の課題に対応するために、将来的に障害年金制度などを利用することが出来るように国民年金を支払い続けることが推奨されることがある。その保険料の支払いは、収入の限られている本人に替わって家族に求めることがある（斎藤 2002：388）。また、【医療】の課題に対応する病院などの社会サービスを利用するには、医療保険制度を利用することが必要となるだろう。医療保険の保険料の支払いも他の家族を頼ることが考えられるが、実際にこれらの保険料の支払いをどのようにやりくりしているのだろうか。

調査協力者の「ひきこもり」状態時期の年金と医療保険の状況を見ると、多くの人が年金の保険料については家族が代わりに支払い、健康保険については親の保険に被扶養者として加入していた

（表8）。これには、A氏が「年金は親が払っていた。親に『後々困るから』と言われた」と述べていたように、家族が本人に代わって将来を見通した対処を行っているということが推測出来る。この家族が本人に代替して保険料を支払い続けることは、行動変化が起きた現在においても共通する出来事である。それは、就労などによって安定した十分な収入を得ることが出来ない以上、保険料の支払いを家族に依存せざるを得ないためであるということが考えられる。

#### 4. 「ひきこもり」経験者の生活から見えること—おわりにかえて—

これまで「ひきこもり」に関わる調査・研究の中でも、その生活に注目したものが存在してきた。しかし、既存の調査・研究の視点は家族や社会構造の視点から取り上げられることが多い。「ひきこもり」を経験した本人の生活上の問題や課題は、本人自身の生活実態から考えることが当然必要になるのではないかと。本研究はこうした観点から、「ひきこもり」経験者の生活実態を実証的に捉えることを目的として行ってきた。そしてジョーンズとウォレス（1992）の研究を参照し、「ひきこもり」経験者の「その後」を含めた生活実態を「ひきこもり」経験者へ行ったインタビュー調査の結果から示してきた。また、本研究では「本人の（意識や健康状態などの）内的な側面」「生計」「社会サービス」「家族」という生活の側面を示してきた。

本研究で明らかにしてきたことは、限られた調査協力者の経験からわかったことであるために広

表8 年金・医療保険の支払い

対象	「ひきこもり」状態時期		行動変化時期から現在	
	年金	医療保険	年金	医療保険
A	親	親(18歳まで)⇒自分	自分(障害年金を利用するまで)	自分
B	自分	親	自分	自分
C	親	親	親	親
E	親	親	親(正規雇用職に就くまで)⇒自分(収入の関係上半額免除)	親(正規雇用職に就くまで)⇒自分
F	無(未成年であったため)	不明	夫⇒自分(障害年金を利用するまで)	夫(夫との別居時まで)⇒親

く一般化は出来ない。しかし、それを承知の上でこれまでの結果をまとめると、まず「ひきこもり」状態からある程度抜け出すのにさえ数年以上の時間が掛ることが多かった。また、「ひきこもり」状態から就労を行うことが出来るようになったとしても安定した職業に継続して就くことは難しく、必然的に就労による収入で生計を成り立たせることが難しくなっていた。そこには「ひきこもり」状態時期から続く本人の意識や健康状態が関係していた。そのため、治療やカウンセリングなど【医療】的な側面を始めとする、「ひきこもり」状態にある人が抱える諸課題に対応する社会サービスが必要になるだろう。しかし所得やアクセスに対する社会サービスはあまり存在しないか保障されていない。そのために、本人自身にとって諸課題への対応をしづらい状況が生じる。自力で生計を成り立たせることが出来ない状況や諸課題への対応がなされない状況は、結果的に「その後」にまで家族への依存を引き起こさせていると考えることが出来る。

こうした状況は、看過すべきではない問題としてとらえる必要があるだろう。「ひきこもり」状態から抜け出すにも長い時間が掛り、また「その後」においても家族に依存をせざるを得ない状況に置かれるとすれば、当然家族の負担はそれだけ大きなものとなる。最悪のケースではあるが、家族が経済的に困窮した状態となったために、「ひきこもり」状態にある人が一家心中を起こした事件も存在している<sup>10)</sup>。また、経済的な問題だけではなく、本人側からすれば家族から自立していけないことに対する心理的な負荷が生じる可能性がある。

今後は、この家族の存在が「ひきこもり」経験者の生活にどのような影響を及ぼしているかについて検討していくことも必要になると考える。また、それと同時に、「ひきこもり」経験者に影響を及ぼす社会構造的な要因、例えば階層性、就労構造、ジェンダーなどが生活に与える影響も検討をしていく必要があると考えている。

## 注

- 1) 川上憲人ら(2006)「平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)こころの健康についての疫学調査に関する研究」より。
- 2) 境ら(2005)「『ひきこもり』の実態に関する調査報告書②—NPO 法人全国ひきこもり KHJ 親の会における実態—」。境ら(2011)「『ひきこもり』の実態に関する調査報告書⑧—NPO 法人全国ひきこもり KHJ 親の会における実態—」。
- 3) 白水ら(2007)「A'における若者就労問題解決への道筋の描き方」。竹中哲夫(2011)「ライフステージとひきこもり支援の方策と課題」。
- 4) 樋口明彦(2008)「『ひきこもり』と社会的排除—社会サービスの不在がもたらすもの—」荻原編著「『ひきこもり』への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動」239-265。
- 5) 工藤宏司・川北稔(2008)「『ひきこもり』と統計—問題の定義と数値をめぐる論争—」荻野ら「『ひきこもり』への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動」76-96。
- 6) 「ひきこもり」という定義に内在する問題については石川(2007)を参照。石川は、「ひきこもり」経験者へのインタビュー調査から、「ひきこもり」経験者が自分自身を「ひきこもり」という自己定義をする意味について2点述べている。1つ目は、今の自分の状況を「情けない」「駄目な」というような否定的に捉えるあり方を書き換える意味、2つ目は、自分自身を「ひきこもり」と定義をすることによって、自分の経験を他者と共有できるような経験として認識されるということである。経験の共有が行われることによって、本人は「ひきこもり」経験者として「ひきこもり」の自助グループのような「居場所」につながる事が出来るようになるのである。しかし、「ひきこもり」経験者が自己定義する「ひきこもり」像とは、支援者や研究者の側で創りだされたものが適用されやすいため、「ひきこもり」の定義を考える際には、その定義が「ひきこもり」経験者の自己定義の資源になることも自覚しなければならない(石川 2007)。
- 7) 調査は8月から11月の間に各1~2回、1回の

インタビューに約1時間～2時間掛けて行った。その際ICレコーダーを使用した。A氏については同意が得られなかったため、許可を取りメモを取らせていただいたものを分析に使用した。

- 8) ここでは、調査協力者の「ひきこもり」状態になったきっかけを各要因に分けているが、「ひきこもり」の原因の特定や各要因による分析を特定するためではなく、あくまで各調査協力者の実態を記述するために分けている。
- 9) 田中敦 監修(2011)『北海道ひきこもり支援ハンドブック』より。本書には北海道の「ひきこもり」に関係する支援団体期間(社会サービスの側面)の多くが、地域ごとに掲載されている。本書に掲載されている「ひきこもり」の支援に関係のある(開設年がわかる)支援団体期間46箇所の内、2000年以前に開催されていたものは北海道全体で9箇所、a(市内)21箇所の内5箇所であった。
- 10) 朝日新聞』2005年3月17日「病床の母『死にたい』両親殺害、引きこもり被告に 大阪【大阪】」。

## 文献

- Gill Jones and Claire Wallace (1992) *YOUTH, FAMILY, AND CITIZENSHIP*, Buckingham: Open University Press=宮本みち子 監訳 (1996)『若者はなぜ大人になれないのか—家族・国家・シティズンシップ』新評論
- 樋口明彦 (2008)『「ひきこもり」と社会的排除—社会サービスの不在がもたらすもの—』荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ—メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房 239-265
- 石川良子 (2007)『ひきこもりの〈ゴール〉「就労」でも「対人関係」でもなく』青弓社
- 川上憲人・小山明日香・三宅由子・立森久照・竹島正

(2006)「平成18年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)こころの健康についての疫学調査に関する研究 研究協力報告書」

工藤宏司・川北稔 (2008)『「ひきこもり」と統計—問題の定義と数値をめぐる論争—』荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ—メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房 76-96

斎藤環 (1998)『社会的ひきこもり—終わらない思春期』PHP新書

斎藤環 (2002)『「ひきこもり」救出マニュアル』PHP研究所

境泉洋・植田健太・中村光・嶋田洋徳・金沢吉展・坂野雄二・NPO法人全国引きこもりKHJ親の会 (2005)『「ひきこもり」の実態に関する調査報告書②—NPO法人全国ひきこもりKHJ親の会における実態—』

境泉洋・野中俊介・大野あき子・NPO法人全国引きこもりKHJ親の会 (2010)『「ひきこもり」の実態に関する調査報告書⑦—NPO法人全国ひきこもりKHJ親の会における実態—』

白水崇真子・白砂明子・井村良英 (2007)「A'における若者就労問題解決への道筋の描き方」『夢耕場』春: 22-27

竹中哲夫 (2011)「ライフステージとひきこもり支援の方策と課題」平成23年度潜在的有資格者等養成支援事業・ひきこもり研修会 講演資料

田中敦 監修 (2011)『北海道ひきこもり支援ハンドブック』特定非営利法人レター・ポスト・フレンド 相談ネットワーク

(北海道ハイテクノロジー専門学校  
専門学校北海道福祉大学校・非常勤講師)